富良野市議会議長 日 里 雅 至 様

新庁舎建設特別委員長 萩 原 弘 之

委員会事務調查報告書

平成30年第2回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

- 1.調査案件 新庁舎建設について
- 2.調査の経過及び結果 別紙のとおり

本特別委員会は、16人の委員をもって構成し、現在、市が計画している新庁舎建設に向けて、市民の信頼と安心に応えることのできる庁舎の建設及び将来を見据えた庁舎のあり方について検討するため、平成30年第2回定例会において設置された。

これまで議会では、市役所庁舎について、近年多発している地震や集中豪雨などの災害に対する防災拠点機能の不足、耐震基準の未達、バリアフリー機能や窓口分散による市民サービスの課題など、現庁舎の課題検証と解決に向けて一般質問や予算関連質疑等において、理事者と真摯な協議を積み重ねてきた。

本特別委員会においては、これまでの議会での議論経過や庁舎建設に関する市民の意見を反映するために市が設置した「富良野市新庁舎建設検討委員会」に議会選出委員として委嘱された議員4名から、検討委員会での協議経過や内容、意見等について報告を受け、議員全員で情報共有を図ってきたところである。

議員間の情報共有については、検討委員会が開催された都度、随時特別委員会を開催し、検討委員会での協議経過等について情報共有を図り共通認識を持ち、将来の富良野市民の生活に密着した庁舎のあり方について協議を行ってきた。

さらに、検討委員会から議会機能の検討依頼を受け、開かれた議会機能の充実に向けた議会関連施設について協議を行ってきた。まず、本会議を行う議場については、その役割として、第1に議会を開催する場であること、第2に議会を運営する上で議長が議員席・説明員席を見渡し適切な議会運営ができること、第3に会議録作成のための機器操作ができること、第4に誰もが傍聴できる開かれた議場であることなどを考慮し、議論を重ねてきた。

議会は、行政の施策執行に向けた予算や事業内容、条例など行政の施策の最終決定の場であり、これまでも議会運営については厳しいルールのもと真摯に議論し、決定する場として機能してきた。

今般、庁舎建設にあたり一般会議開催可能な平面床式、机席等の移動が可能な議場を導入する自治体があり、その機能を含め協議したが、市民の生活に直結する重要な案件を協議し決定する場、行政の事務事業のチェック、市民に寄り添う行政執行の実現など議会の果たす重要な役割を考慮し、常に真摯な議論をする場として位置付けることが必要と判断し、現状の議会専用の形式を維持することとした。

その他、議会運営に必要な施設及び議員活動や委員会活動等に必要な施設など、議会関連施設全体についても協議を行い、基本的に各部屋は必要最小限の面積とし、会議室等は未使用時においては一般会議・打合せに使用可能とすることとした。また、将来的には、議会運営や議員活動においてICT(情報通信技術)が導入される可能性があることから、それらの設備導入と、議会運営の効率化を目指し、議場及び議会関連施設の配置については、同一フロアが望ましいと判断した。

今後、新庁舎建設に向けては、以下の意見を申し添え、本特別委員会の最終報告とする。

- 1.今後策定される基本計画、基本設計については、市民に対し多様な手法により丁寧な情報公開と説明を行い、理解の促進に努められたい。
- 2.新庁舎建設にあたっては、防災対策拠点としての機能をしっかり確保し、 市民の安全・安心に資するとともに、誰もが利用しやすいユニバーサルデザ インに配慮されたい。
- 3.現庁舎は狭隘により行政機能が分散されていることから、市民の利便性の 向上について考慮されたい。
- 4. 現庁舎は耐震性能が不十分であることがわかっており、地震等による建物 倒壊から来庁者をはじめ、そこで働く職員の生命を守るよう努められたい。
- 5.新庁舎建設にあたっては、地域経済の活性化に寄与するよう努められたい。
- 6.建設費用については、十分な財政シミュレーションを行い、本市財政に与える影響が少ない事業手法を考慮されたい。